

Title	「政治体制」論の展開：G・A・アーモソドの論文をめぐって
Sub Title	Towards the development of "political system theory" on a new article of Gabriel A. Almond
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1966
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.39, No.1 (1966. 1) ,p.55- 69
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19660115-0055">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19660115-0055</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 「政治体制」論の展開

— G・A・アーモンドの論文をめぐって —

内山 秀夫

## はじめに

比較政治学コンパライティヴ・ポリティクスと総称される理論的オリエンテーションが、どのような現実的、理論的契機を発条として登場してきたか、の問題については、これまで紹介もされ、論じられてもきたから、ここで再びのべることはやめるが、こうした学問的いぶきの理論的支柱の一つが、D・イーストンによつて導入され、G・A・アーモンドおよびJ・S・コールマンによつて展開された「政治体制」論(3)であつたことはたしかである。「アーモンド——コールマン理論」と称せられるこの理論が、理論の宿命でもある自己完結性によつて挫折する限界をはるかにこえるだけの内実を有していたことは、この理論志向を支える幾多の業績の発表(4)によつてみずから証明したし、また現在でも発展途上にある点(5)からも、十分了解できる。この理論的生命力の母胎となつているのは、アーモンドやコール

「政治体制」論の展開

マンだけの理論的専断ではなく、それまでに醗酵状態にいたつていた社会科学研究評議会比較政治委員会 (Committee on Comparative Politics of the Social Science Research Council) を中心とする集团的コンセンサスによつていたこと、まさにそのことなのだが、だからといつてこの提起が全面的な承認をえたわけではない。たとえば、この学問の母国であるアメリカ政治学界においても、そこで大勢をしめているのは、新しい学問的胎動に耳をかすことのない伝統的制度論者であり、かれらの無関心や非難は、かなり頑強なものである(6)。こうした「現代」政治理論にたいする、一般的不信認ばかりでなく、「比較政治学」そのものにたいする疑惑や危惧もある。たとえば、「政治学の過剰発達」といつた表現に代表されるような理論への依存にたいする批判もでている。

こうした批判にとりまかれたアーモンドはひさしぶりに「体制」論を推敲した。ここでとりあげた論文 (A Developmental Approach

to Political Systems, *World Politics*, Vol. XVII, No. 2, January 1965, pp. 183-214) は、左の文脈から示唆されるように、比較政治学としてきわめて重要な意義と位置をしめしていることが了解されるだろう。それは、「体制」論者が批判に答えるために展開した論理であると同時に、概念枠組のさらなる精緻化であるからである。私自身「体制」論によつてのみ比較政治学が超批判的に成立するとこつた絶対主義者でもなく、また「体制」論のためにも生きているコンフォームイストでもないが、比較政治学がこの「論」による部分の意義を評価するにやぶさかではない。ここに、「批判」に耐えんとし、さらなる展開にぞむアーモンドの所論の意義をくみする私自身の契機が存在する。

(1) たとえば、岩永健吉郎・「比較政治研究の方向」、『国家学会雑誌』・七四巻五・六号・昭和三十六年四月、奈良和重・「非西欧諸地域の政治研究序説——アメリカにおける研究状況を中心として——」、『年報政治学』・一九六二年、を参照のこと。

(2) David Easton, *The Political System: An Inquiry into the State of Political Science* (New York: Alfred A. Knopf, 1953)

(3) Gabriel A. Almond & James S. Coleman, eds, *The Politics of the Developing Areas* (Princeton: Princeton University Press, 1960) 比較政治学の基本的な分析スキームは、右書の序章「比較政治への機能的アプローチ」(G. A. アーモンド)と、終章「発展過程にある諸地域の政治体制」(J. S. コールマン)に提出されている。このスキームについては、萩原宣之・「アーモンド・コールマン理論の構造と位置づけ——新興国家の政治分析の方法論として——」。

高橋・高柳編『政治と公法の諸問題』(東京大学出版部・一九六三年)に詳細に紹介されている。

(4) (5) たとえば現在刊行中の *Studies in Political Development* ナリーズ (Princeton University Press) によく見られる諸業績を参照されたい。またその一冊 Richard Rose, *Politics in England. An Interpretation*, 1964 が出版されたワイル・ブライアン社の *The Little Brown Series in Comparative Politics* も注目し値する。

(6) この点にかんしては、拙稿・「政治の行動的研究——その展開と問題」、『法学研究』・三十七巻二号・一九六四年二月、を参照されたい。

(7) たとえば W. H. Morris-Jones, *The Over-Development of Politics: Review Article, British Journal of Sociology*, Vol. XIII, No. 2, June 1962, pp. 169-172) 参照。

## 一

D・E・アプターは、アーモンド・コールマン理論が、「比較分析の研究者に適したモデルになる点にまで接近して」し、「問題として政治発展の比較と、アプローチとしての機能論の点ではすぐれた努力である」ことを認めながらも、概念的装置の点では弱体である、と指摘した<sup>(1)</sup>。その際にかれが確認した批判点は、「政治体制以外の体制ではそこで終るのだが、政治体制ではまさにそこから<sup>(2)</sup>はじまるようないくつかのポイントがある」とのアーモンドの主張に関連した政治体制の境界線、ないしは政治体制の範囲の曖昧さが第一点である。第二は、この理論体系の中核である機能スキームの

問題である。すなわち機能論は、「行動主義清教徒たち」のもつ乏しい分析方法の一つであつたにしても、比較分析の方法としてはもつともすぐれたものであり、思考方法とか仮説提出の点で、この理論が大きな成功をおさめている点は評価できるが、「機能論が、概念的水準においてなにかの程度の正確さを加えうる点では、本書は失敗している」。(3)それは、利益の接合・集合、ルール形成・適用・判定といった機能が分離的に認識されている点で明らかなのであつて、「それが全体的に作動するためには、論理的には帰着しえないような機能的範疇が必要になるのだ」(4)という認識が欠如しているからだと指摘する。この方向での批判は、たとえばW・H・モリス・ジョーンズにもみられるのだが、ここでとりあげたアーモンドの論文では、こうした批判にどのような耐久可能性が提示されているだろうか。はじめに「批判」をアーモンドがどのように認識したかに論及し、次いで本論に入ることしよう。

アーモンドは、これまでに展開されてきた比較政治学分野での理論的側面が、政治研究に体制論を適用する形をとり、ためにその理論が「静態論であつて、政治変動の分析と説明には適さない」(p. 183) という方法的批判を確認する。第二は、比較政治学が主として非西欧諸国にかんする地域研究に力点をおいていたこと、すなわち、「西欧にかんする政治研究が相対的に無視されており、またとくにそうした諸国の歴史的次元が比較的無視されたことから、新興諸国にかんする研究に必要とされる発展理論とアプローチを提起しようとする努力に重大な障壁が生ずる」(p. 183) という批判も

適切だとして承認する。しかしながら、科学の進展は秩序だつた体系的な前進によるのではなくして、過度の強調と無視を包摂する弁証法的過程に契機を見いだすことができるのだから、こうした批判に直面する場合には、「より効果的に政治変動を把握するようになれば、政治体制と政治変動の理論を推敲するにさいして、この不均衡を矯正し、体制理論を発展的方向で適用し、西欧の政治発展についての史的な知識を利用しなければなるまい」(p. 183) という現状認識と発展的認識に眼をこらしながら、理論構成を、現位置で修正し、充実させようとする。

(1) David E. Apter, *Book Review of The Politics of the Developing Areas*, eds. by Gabriel A. Almond & James S. Coleman, *Journal of Politics*, Vol. 23, No. 3, August 1961, pp. 587-90.

(2) G. A. Almond Introduction: *A Functional Approach to Comparative Politics*, in G. A. Almond & J. S. Coleman, eds., op. cit., p. 8

(3) David E. Apter, *Ibid.*, p. 589

(4) Op. cit., p. 589.

(5) 前節注(七)参照。

## 二

第一節「体制と機能」は、修正というより補遺である。すなわち、T・バーンズ、R・K・マートン、M・レヴィなどによつて展開された機能主義社会学理論が政治学に滲透したことの<sup>(1)</sup>一つが、体制論として発現したことになるのだが、その場合、「社会科学に

おける説明および予測能力は、社会構造と制度を、体制内において機能をはたすものと考えられる場合にたかまる」(p. 182) という共通の認識が存在する。しかも体制論では、体制が機能を持続するためには、こうした機能がある様式で遂行されねばならないのであり、ある機能が体制の均衡を維持するようなしかたではたされる場合は、プラス機能であり、均衡がくずれるように作用すれば、マイナス機能としての形で、均衡の変動が設定される。この「機能的要件」と共に、体制の均衡は、その構成部分の「相互依存性」によつてゐる。すなわち、この依存性の意味は、「ある体制のある一構成要素のもつ属性が変化することによつて、それ以外のあらゆるもの、および体制全体が影響をうける」(p. 185) ことにあり、また「体制内での一変数が量的にも質的にも変化すると、それ以外のものは緊張状態におかれ、変形をこうむり、その体制では、活動の形が変つてくるか、マイナス機能をはたす構成要素が規制機構によつて制御されて、体制の均衡はふたたび成立される」(p. 186) とする「均衡」の三つの前提があつて、この機能的認識が成立している。

この三前提を考えてみただけでも、「機能」という概念によつて、われわれは現実論に突入するのであつて、規範のないシデオロギー的定義から離脱する」(p. 188) 現代政治学の現実性がうかがえようが、さらにアーモンドの指摘するように、「プラス機能とマイナス機能」という概念によつて、社会的安定と社会変動に作動する諸要因に気づくし、また整然とした、徹底的な方法で、それらを認識することができる。また相互依存という概念によつて、ある組織と

制度の活動を体系的に、すなわちその諸部分と相互依存関係を全体的に検討せざるをえなくなる。かくして、「もはや唯一の制度のべたり、二つの制度間の相互作用を考察することには満足できない。われわれの研究は、あらゆる構成要素間の相互依存と相互作用を前提としなければならない」(p. 189) という要請にこたえることが必要になる。

第二節「機能理論の批判」では、前述した「境界線」批判が組み入れられて、再批判の対象とされる。たとえば C・G・ヘンペルは、機能主義の擁護者は、プラス機能とマイナス機能の機能的規準、および体制の均衡状態を維持する諸要因間の相互作用にかんする機能的規準を設定できないと論じ、A・W・ガードナーは、体制論には静態論的傾向がある、すなわち制度の機能と、社会体制の均衡に力点をあたえる傾向がある、とのべている。<sup>(3)</sup> またかれらは、パソソンスなどの社会体制論者が、社会体制とその環境との相互作用の特殊性に十分な強調をあたえていない点にも批判をむけてゐる。たしかに、社会体制のもつ境界線にかんしては、その不滲透性を過度に強調しすぎているかもしれない。だが、政治体制の境界線の性質は透過性にあるともいえよう。アーモンドが指摘するように、「とくに近代世界においては、政治体制と社会、ないし国際環境との間に生ずる交換と移動は、まったく大量である。」だからして、「その社会的、国際的環境と政治体制の相互作用の量と種類を考察してはじめて、政治体制内の均衡も変化も説明できる。」(p. 187) ここではだから、政治体制の境界線の非明確性を、体制概念に

は、境界という考え方と同時に、境界をこえた転換とか活動という考え方が固有に内在するのだ、との認識によつて確認することが重大な意味をもつてくる。アーモンドが、政治体制と経済体制を例にとつて、インフレーションがある集団にたいして実質所得の減少という効果をあたえる場合をのべているが、その場合、当該集団の経済状況の変化が公共政策への要請、あるいは政治エリートの交替に転換される。すなわち、経験的な意味からすれば、諸集団の経済能力の変化から生ずる精神状態は、政治体制にたいする要請に転換されるのであり、経済体制から政治体制への転換があつたとされる。

この視角からすると、「転換」は、「パーソナリティと政治体制の相互作用を考へる場合には、政治体制を構成している各個人による政治的役割の遂行に加わつてくる衝撃力、態度、および価値について考へている」のであり、「ここには一般的な感情的傾向と価値的傾向との境界と、政治的態度と選択との間に境界線がある」(p. 188) という程度で、境界線が認識されているのである。すなわち境界線は、要請の転換の場としての政治体制の内実を考へる場合に、便宜的に、あるいは類比的に想定されているのであり、またもう一つの場合は、その環境との相互作用にかんする思考用具として設定されている、と理解されねばなるまい。

この政治体制とその環境との相互作用を考へる場合には、三つの形相、すなわち入力、転換、出力、にその全過程を分割するのが体制論の常道である。というのは、「政治体制を、それ以外の社会体制に組み入れる入力と出力は、体制とその環境とを結びつけるもの

である。その場合、転換過程は政治過程に内在する。入力の諸源泉を考へ、それらが政治体制に入りこんでくる様式、および出力が政治体制を通過し、それ以外の社会体制に影響を及ぼすような様式に ついてのべる場合には、実際には政治体制の境界線を語ることに なる」(p. 188) ことにもなつて、「境界線」にかんする批判にもこた えることになる。

「政治体制」に入るまえに、包摂的概念としての「体制」概念に 論及することがなほ必要である。第三節「機能の三つのタイプ」が、 この必要に応じている。ここでは、「体制」が、さまざまな水準で 機能をはたしていることが前提される。アーモンドによれば、「環 境内でのその体制の活動の水準と種類は、同体制内での特殊な種類 の構造＝機能的活動に結びついている」(p. 186) のだが、一般的に は、能力、転換機能、および体制維持および適応機能として設定 される。能力は、「それ以外の社会体制と環境との関係で、一単位 としての体制の行動」(p. 190) にかかわり、その体制が環境の中で はたす実践機能の型である。転換機能はすでにのべたが、要するに 「特定の体制が入力を出力に転換する様式」(p. 191) である。体制 維持と適応機能はその体制が持続され、また持続を支える役割担当 者を補充し、また社会化する機能である。

この類型化された機能の意義は、政治体制の比較にさいして認め られるはずだし、政治発展を考察する場合には、この三機能の相互関 係に視角を見いだすことができよう。しかも能力の変化は、転換機 能の遂行上の変化に結びつき、さらに政治的社会化と補充の変化に

関連すること、この「変化」の連続を動態として把握することも可能になる。すなわち、「政治体制の理論は、こういつたさまざまな水準の機能間の関係と、それぞれの水準での諸機能の相互関係の発見からなりたつている」ことの意味が、右の文脈からより明瞭に了解されるし、「政治変動の理論は、政治体制と、一般的な体制の实践活动における変化に影響を及ぼすような環境、ないしは体制の適応機能と転換機能の遂行の点での変化と結びついている能力との関係を対象とする」(p. 191)という照準の意味を確認できる。

- (1) 社会学理論における「体制」理論と、D・イーストマンのそれとの対比、および関連は、山川雄巳氏の興味ある労作「政治体系の概念——政治学への体系理論の導入に関する方法論的研究——」(1)、『関西大学・法学論集』・十三巻・三号・一九六三年十一月、においてたくみに論及されている。また同氏の「米国における政治学の現代の展開——その行動科学的性格の形成を中心として——」、『関西大学・法学論集』・十二巻一・三合併号・昭和三十八年二月、とくに一三五—四六頁を参照のこと。
- (2) Carl G. Hempel, *The Logic of Functional Analysis*, in Llewellyn Gross, ed., *Symposium in Sociological Theory* (New York: Row, Peterson, 1959)
- (3) Alvin W. Gouldner, *Reciprocity and Autonomy in Functional Theory*, in L. Gross, ed., *op. cit.*

三

一般的「体制」概念との対比によつて、政治体制にかんして右の

ような分析枠組が提出されるのだが、この対比にはまだ問題が残る。すなわち、政治体制としての特性が何によつてあたえられるのか、の「何」が確定されていない、という問題である。第四節「政治体制——入力と出力」が、この問題に対応する。アーモンドは、たとえばD・イーストンの価値の権威的配分、H・D・ラスウェルの厳格な価値剥奪、R・A・ドールの権力、ルール、および権威といった規定に認められる正統的な苛酷な制裁に政治を結びつける共通した契機を捨象し、「正統性をもつた強制力は、政治体制の入力と出力をおりなす経緯であり、政治体制に特殊な性質をあたえ、また一體制としてその結合力をあたえる」とかつてのべたが、その意味は、政治を實力に還元することではなく、政治体制における入力や出力はすべてなんらかの方法で正統な強制力の使用への要請に関連をもつているということである。この点に力点をおけば、「政治体制にかんしては、物理的強制力の行使、ないし行使の可能性に影響をあたえるような相互作用全体を包摂する」(p. 192)との指摘にさらなる意義がでてくるし、すべての組織体のもつ政治的側面を組み合わせるD・イーストンの強い意図も生きてくる。換言すれば、「政治体制は、實力、暴力、ないし強制力だけに関連をもつていられるのではなくして、その強制との関係が、政治体制の特異な性質なのだ」(p. 192)ということになる。

こうした導入部によつて、政治体制概念が展開される。入力、点では、イーストンに準じて要請と支持が弁別されているのは、とくに新しいわけではないが、簡単にこの構図を素描しておくことは、

以後の論述に必要であろう。(要請)は、(一)財とサービスへの要請、(二)行動の規制への要請、(三)政治体制への参加要請、(四)象徴的入力、に分化され、(支持)には(一)物質的支持、(二)法律のおよび規制への服従、(三)参加、(四)公的権威、象徴、および儀式の尊重の表明が、あげられる。出力の側でも、(一)抽出、(二)行動の規制、(三)配分ないし分配、(四)象徴的出力、が指摘される。ここで気がつくのは、アームンドの以前の体系では、入力機能として、政治的社会化と補充、利益接合、利益集合、政治的コミュニケーション、また出力機能として、ルール作成・適用・判定があげられていたことに比較すると、より詳細な認識図の構成に近づこうとしている意図が明らかになる。この認識図は、政治体制の動態的理解への努力をはらんでいる。というのは、第五節で展開される「転換機能」を検討することによつて充実するのだが、入力——転換——出力の流れが、一つの流れとして把握されるのでなく、多数のパリエーションとして、政治を理解する原図の意味をもつているからである。

政治体制の安定は、入力と出力の型に依存する。その場合、要請と支持の入力は、抽出、規制、分配、および象徴の出力に転換されるのだが、「そうした要請が課する緊張状態は、構造ないし文化における基本的変化をとまなうことなくなわれる」し、また「出力は、期待された、ないしは正統的な方法で要請に対応し、支持もまた、期待され、ないし正統的な方法で出力に対応する」条件が備わっている場合に、「政治体制は、内部的にも、環境との関係においても、均衡状態にあり、」(p. 193)安定状態を顕在化する(この

点については、後述第八節「マイナス機能入力」で検定する)。ここに「政治体制」分析の一つのメルクマールがつかめよう。しかしアームンドはさらに、入力の担い手への論及に進む。というのは、出力の担当者は、政策決定者としての政治エリートに等置できるにしても、現代政治における入力は、かつての国民国家の論理体系から脱した部分だからである。アームンドの「入力が、政治体制がその一部となつている社会からだけ必然的に生ずるのであり、また政治体制が『転換』という用語だけで考えられねばならないのだ、という印象をあたえたくない」(p. 194)との指摘は、留意されるべき意味内容を、この点で有している。この視角からすると、アームンドが、入力の始発源として、典型的に政治エリートをあげ、ついで国内社会、国際環境を指摘したことの意味も、要請と支持の関係を「入力」論で大きくとりあげたことの意味も了解できる。すなわち、「一般的には、政治体制内外から生ずる要請は、…同体制の政策とか目標に影響を及ぼすが、こういった目標を遂行することができ、また利用できる資源を政治体制にあたえることにもなる」(p. 194)という文脈で、要請と支持は、組みあつてくることになる。

政治変動要因としての入力は後述することにして、ここでは入力を連統的に処理する機能としての「転換機能」概念をとりあげることにしよう。この場合、「政治体制に入つてくる要求が、接合され、集合され、あるいは結合される。すなわち、政策、ルール、規制に転換され、適用され、強制され、裁決される」(p. 194)転換機能が、比較の対象たりうるのは、たとえばその機能をなす政治組織が未

分化の未開体制でも、そうした機能は存在する、という認識が前提となる。「転換」機能はだから、「政治体制にかんするこの概念的用語によつて、諸体制を有効に識別し、その作用と見通しにかんして知的に語る事ができる」(p. 194) だけの意義をもつて提出されているのである。さらにこの概念の意義は、社会学理論において展開されたオリジナルな包摂的「体制」概念から演繹された「政治体制」概念にかんして確認される。すなわち、アーモンドが、「こうした機能(転換機能——内山補)の分類が有する利点は、政治体制の観察から抽出された事実から生ずる。換言すれば、政治学以外の学問によつて形成された体制概念に適した諸範疇に、われわれのもつ資料をむりやりおしこむのではなく、政治現象を集め、また分類するのに役だちうるような諸概念を展開する」(p. 195 傍点=内山)とのべた抱負の一端が「転換機能」に集約的に表現されているのである。

相異なつた政治体制における「転換」過程は、六類型で認識された機能によつて理解され、比較可能とされる。すなわち、(一)利益ないし要請の接合、(二)利益を政策的提起に集中し、あるいは結びつける機能、(三)政策的提起を権威的ルールに転換する機能、(四)一般的ルールを特殊事例に適用する機能、(五)個々の事例にたいしてルールの裁決をおこなう機能、(六)政治体制内での事象を組織から組織へ、また政治体制と、その社会的、国際的環境との間のインフォーマーシオンとして伝達する機能、である。

(一) G. A. Almond, Introduction: A Functional Approach to Compa-

ative Politics, in G. A. Almond & J.S. Coleman, eds. *The Politics of the Developing Areas* (Princeton: Princeton University Press, 1960), p. 6.

(2) D. Easton, *An Approach to the Analysis of Political Systems*, *World Politics*, Vol. IX, No.3, April 1957 参照。

#### 四

第六節「政治体制の能力」は、さきとのべた機能の三類型中の「能力」概念の展開に充当される。ここでは、現代の経験的政治理論においては、誰が決定し、どのようにして決定がなされるのか、の二問題に力点がおかれていることに同調した論旨が導入されている。すなわち、この「Who」と「How」は、ここでは「政治体制が、国内のおよび国際的環境においてどんな衝撃力を有するのか、またどのような機能をはたすか」の問題と、「社会と国際環境が政治体制にどのような衝撃をあたえるか」(p. 196)の問題として把握しなおされる。

その場合、政治体制と環境との関連性の類型を明確にしなければならぬことはいうまでもないが、そのためにアーモンドは、「さきに提出した入力と出力の分類から派生する五範疇の能力」(p. 196)を提示する。すなわち、(一)抽出、(二)規制、(三)配分、(四)象徴、(五)対応能力であり、それぞれ機能的要件として認識される。だからこの概念は、「政治体制の実政活動(「インフラストラクチャー」)に従つて政治行動を比較する方法である」(p. 196)、「同時に

「政治体制を識別し、あるいは意味のある方法で政治発展を操作するのに役だつかどうかを決定しようとする懸命の努力」(p. 105)にもつらなつてくる。また、類型化された能力が機能的要件であるということは、政治体制を最低限に規定するためのものではなく、「歴史的、および現代的な現実の政治体制を特徴づけ、体制—環境水準でそれらを相互に比較し、意味のある種属に分類し、それらの発展的資産内容を発見しよう」(p. 106)とする比較政治学の志向にそう意義において理解されるべきである。

この目的からすると、現実的な実践活動や潜在的なそれをも、<sup>パフォーマンス・プログラム</sup>実践活動量として能力に編入することが必要になるが、この場合、実践活動に関連する諸制度と能力は、分離して考えられねばならない。それは「実践活動の率と、実践活動の手段を混同してはならない」(p. 107)からにはかならない。この観点からすれば、この種の「能力」は、特殊な種類の実践活動のある領域、だという基礎認識が画然とでてくる。たとえば抽出能力の場合に、抽出潜在能力を明らかにするためには、これまでの実践活動の記録からだけの類推ではなく、潜在能力を支える側面、(第七節の主題)の考察が大きな意味をもつてくる。だが、エリートの政策や目標を、潜在能力と区別することも必要である。というのは、こうした政策や目標には、潜在能力以上のものが包摂されているのが普通だからである。だから能力は、政策目標からすれば、中間的な共通項と見なされるべきである。すなわち、「政策は、さまざまな種属の出力のさまざまな部分からなりたつているのだから、能力分析は、政策の厳密な比較分析

に必須である」(p. 108)との指摘の意義がとらえられるのは、この点においてである。また「能力分析」の意義は、政治体制のもつ実践活動ないし能力の側面を組みこむことによつてえられる「政治体制の科学的研究と規範的研究との間にひろがるギャップに架橋する」(p. 108)点にも見いだされる。それは、「政治体制の実践活動、政治とはなにか、についての経験的研究によつて、よき政治体制とあしき政治体制、正しい政治体制と誤まてる政治体制について論ずる場合に、われわれが意味することを機能的に把握することができ」(p. 108)からである。「能力分析」の意義はまた後にのべることにして、能力の五範疇の内容を明らかにする作業に進もう。

〈抽出能力〉とは、「国内および国際環境から物質的、および人間的資源を抽出するにさいしての政治体制の実践範囲の限界」(p. 108)をいう。この能力は、各政治体制によつて特殊であるが、国民生産の一部として量的な評価対象ともなり、また時間的変化も量的に測定できよう。

〈規制能力〉行動にたいするコントロールと、政治体制からでてくる個人および集団関係の流れに関連をもつている。この量的測定は、抽出能力よりはるかに困難であるが、規制の対象、頻度と強度、寛容さの限界にかんしてこの能力範疇を確認し、その変化を追跡すれば、測定基準の確定にともなう諸問題はあるにしても、政治の分類と発展にたいしてもつこの概念の効用は明らかにする。少くとも基本的に抽出的政治体制と抽出II規制的政治体制との識別は可能になる。さらに、「規制的出力が、基本的には意図せざる抽出的

結果であつたり、抽出への手段であることにはならなくなり、また社会正義、秩序、経済的優先、ないし宗教的画一主義アンチダイバーシティといった概念のように、それ自体の目標を獲得するにつれて変動、移行する発展過程を確認することができる。(p. 193)

〈分配能力〉は、「財、サービス、榮譽、法令、および政治体制から社会内における個人と集団にまで及ぶさまざまな種類の機会、配分」(p. 193)にかかわる。すなわち、価値の再配分者としての政治体制の活動能力の側面である。この量化は容易である。たとえば課税組織もこの分野であるし、福祉・教育政策も、その対象とされる社会階層の比率で測定されよう。

〈象徴能力〉前述した象徴出力・入力に関連して提出された能力範疇である。しかし、危機や儀式にさいしての国家の威厳や権力の表示、諸規範の確認、あるいは政策趣旨の伝達といったエリート側の象徴行動や、エリートへの尊敬、支持、儀式への積極的参加などの象徴の支持といった政治体制内外での象徴的事象の量的流れだけを意味するものではなく、政治体制から社会に、また国際環境への有効な象徴の流れの率でもある。

〈対応能力〉これまでの能力範疇は、政治体制の内外環境にたいする出力の類型を確認する手段であつたが、この範疇は、「その社会ないし国際的な政治体制から生ずる入力と出力との関係」に照準し、「流出していく活動が、その政治体制の環境から生ずる要求の結果となる程度の評価」(p. 201)にかかわる。

こうした能力範疇による分析は、それが暫定的に設定されたにし

ても、なおアーモンドの理論構成を支える重要な部分である。すなわち、抽出は、意図的ではないが、規制と分配に連結する。規制は、必要な資源をうることにだけかかわる場合には抽出となるが、価値と機会の分配にかかわりのない規制は意味がなくなる。この三能力範疇は、基本的には発展概念としての意味でも認識の対象になる。すなわち、「抽出」的政治体制をもつとも単純な類型として設定し、「抽出」規制」的と、「抽出」規制」分配」的政治体制の型が設定される。しかも、各能力の変動は、他の能力に必然的に昂進——減退作用をおよぼすから、複合体制への論理が内在化されていることになる。

この能力スキームは、暫定的には政治体制の国際的相互作用にたいしても適用されうことは、前にふれておいた。すなわち政治体制は国際環境から、貿易などを通じて抽出能力の発揮をせまられるし、征服や軍事・宗教活動の自由制限を要請されて、規制能力の発動がひきだされる。関税措置、技術援助の供与は国際的分配能力を、また国際的象徴能力にかんしては、たとえば「革命的象徴出力は、それ以外の政治体制の活動と発展に非常に大きな衝撃をあたえるし、また国際環境に流出する象徴出力は同様に、それ以外の政治体制の活動と発展に影響を及ぼし、また出力の始発体制に利益をあたえるようなフィードバックをはじめ」と素描されていることから了解できるように、「国際環境内での政治体制にたいしてもつ象徴出力の衝撃力の標尺のセット」(p. 203)になると想定できる。かくして、国際的な対応ないし調和能力は、その抽出、規制、および

分配能力と、国際環境からの要求との一つの関係として表現されることになる。また政治体制の内的能力と国際能力とのかわりから、次の文脈が成立する。すなわち、内的な抽出能力に重点をおいた「抽出」体制は、国際的にはそれ以外の能力発展にかんしては、期待薄である。また「規制」体制でなければ、国際環境における規制目標を追求できないし、分配能力についても同様なことがいえる。「対応」体制は、それ以外の体制とは異質の国際的対応能力を表明できよう。こうした観点にたつて政治体制研究の目標を見ずえれば、次のようになる。

(一) 政治体制とその内的および国際的環境との間の入力と出力の流れを要約する能力の側面を発見し、比較すること

(二) 入力を出力に転換する構造と過程を発見し、比較すること

(三) こうした体制を均衡状態にたもち、あるいは環境の変化や、自身が始発した変化に自ら適合しうるような補充過程、および社会化過程を発見し、比較すること (p. 203)

ただ「特定の政治体制の能力に影響を及ぼす諸要因を考える場合に、この問題を相互に作用している社会体制——政治体制はその一つにすぎない——の文脈で考えねばならない」(p. 203)と指摘されるように、能力概念による政治体制分析が、いぜんとして全体社会の理解への手がかりであるとする認識を確認しておかねばならない。能力の側面の理解にかんしてとりあげられる次の問題は、第七節での「潜在能力の支持側面」である。この場合、政治体制の抽出能力の検討が、その社会の全生産物とのかかわりから測定されたもの

によるにしても、なお政治体制によつて課せられた性質の抽出能力と、それとは無関係の性質のものとの関係が脱落してしまうとする指摘から論旨は出発する。この脱落の認識は、政治体制の出力に対応する社会的実践を評価する方法への関心に呼応するものだが、それをカバーする意味で提出されたのが「支持潜在力」である。換言すれば、この潜在力が概念的に想定されたことによつて、政治体制の内容確定への理論的武器が一つ提供されたことになる。すなわち、支持可能性、忠誠心、信条などの強度、各種の目的にたいする支持の利用度を確認することが、政治文化研究の中心となるのだが、こうしたものが「政治体制の一種の『予備力』を構成しており、政治体制を比較し、あるいは発展の見こみを考える場合に、この予備力をする必要がある」(p. 205)と指摘されて、この概念の転換可能性が強調され、強靱さが主張される。しかしこの概念は、ここではまだ概念的にのみ確定されたにすぎず、その有効性検証は、今後の政治文化研究にゆだねられる。だが理論的には、一般的予備力を想定することは可能である。アーモンドが指摘するように、「それは、政治体制の抽出、規制、分配、ないし象徴出力への支持の形でひきだされる」(p. 205)のであり、分配出力よりも抽出出力に、また規制出力よりも分配出力にたいする支持潜在量は大きいであろう。そして支持潜在力は、国民の階層や環境によつて異なってくるはずだから、「能力を構成している体制予備力要因は、政治文化の側面であり、『支持傾性』は、一般住民のさまざまな階層間に、また政治体制のもつさまざまな役割の間に分配されている。

われわれが政治的実践を説明し、予期することができるともいえるならば、この予備力の内容、大きさ、およびその変動を評価しなければならぬ。」(p. 205)

これまで、政治体制の能力分析について論じてきたが、この分析方法は、政治体制が達成した発展の種類、の識別には発言力をもつが、政治発展や変動、ないしは能力の変動要因については口をとさざるをえない。ここに第八節「マイナス機能入力」の論理的要請が準備される。それは、「マイナス機能入力の流れは、政治体制の能力の変化、転換類型と構造、および社会化と補充機能の実践にかんする変化を『ひきおこす』ものである」(p. 206)からである。かくして問題は、マイナス機能的な力の流れが、政治発展にどのような影響を及ぼし、いかなる種類のマイナスの流れが、どういつた種類の能力類型に影響を及ぼすか、の考察となる。

## 五

均衡状態にある政治体制を想定してみよう。ここでは社会内部での各種の集団からの要求と支持の流れがいくつかあり、また国際的な政治体制からの要求と支持の流れも、政治エリートからの入力もあり、あるいはまた政治体制から、社会と国際的政治体制への出力の流出もある。「政治体制の現行構造と文化が、そうした流れに対処することができるような特別な内容のひろがりや大きさの水準を有する場合に、政治体制は均衡状態にある」(p. 207)のだが、この状態を変動せしめるようなマイナス機能入力、量、質(内容)、強度、

源泉、数の次元で検討される。「量」の次元でこの力を考察すると、たとえば政治参加要求の点にかんしてみても、増大的であることは分明である。この量的変数は、増大から高度増大までの連続でとらえることができるのだが、前者の水準では政治体制は、若干の調整ないし限定的な構造的適応だけが要求されるが、後者の水準では、基本的な文化的再志向と複合的な政治的・上部構造の再構成が必要になる。すなわちマイナス機能入力と政治発展との関連が、政治体制の文化的・構造的適応のどあいにかんして把握されるルートがひらける。「質」にかんしては、たとえば福祉にかんする革新的入力の方が、規制とか参加への入力にたいしてよりも、許容される傾向があることは容易に理解される。だからこの観点からの認識事項は、「特定の種類の入力のマイナス機能は、政治体制の現有文化および構造によつて変化する」(p. 208)ことにある。「強度」によつても変化する。強度が低ければ、体制の適応を必要としないが、高ければ、体制の対応能力、あるいは規制能力での変化も要求される。マイナス機能入力「源泉」が、国際体制か国内社会かによつても、適応の点で差がでてくる。また政治体制が一種類、ないし複数の入力に直面する場合にも、差が生ずる。複数の場合、当然入力間の選択がおこなわれる。すなわち、政治体制のもつ政治文化と構造は基本的には、歴史的経験による特性をになうと同時に、同時発生的、ないし累積的入力によつても影響をあたえられる。

マイナス機能出力から政治発展を考察するのは、この概念の戦略的利点の一つであることは前述したが、そこでの前提となつている

論理構造は、革新的出力が、政治体制への入力に影響を及ぼすような社会変動過程の始発要因となる、という設定である。しかもこの論理は、政治発展との関連で考える場合には、出力の流れが、入力——フィードバックの過程によるとして認識されるのだから、間接的に成立することになる。同時に、この文脈においては、マイナス機能入力、支持の流れの変動からも生ずることが了解されていないければならない。また、この流れは、社会的要求にたいするエリートの対応ばかりでなく、社会にたいする、エリート側の要求によつても変動する。だから、特定の型の政治発展を理解しようとするのならば、政治体制外の革新と変動を組みねばならないことになるが、ここでもつとも留意しなければならないのは、マイナス機能要求ないし支持に直面した場合の政治エリートの反応型である。アーモンドはこの点にかんして、三つの可能な反応様式を設定する。一つは、適応的反応であり、第二は拒否的、反応型ともいえる行動様式であり、この様式にはさらに無関心型、革新への拒否型、および要求抑圧型が識別される。第三は、代替的、反応型である。この型にあつては、要求を吸収する場合も、それす場合もあるし、またおくらせる場合もでてくる。しかしこの様式は、能力の変化をもともなうことになる。

第九節では、「体制適応、補充、および社会化」が、体制変動との関連で論ぜられる。すなわち、「体制の適応機能が、政治変動の過程に包摂されるようになりうるさまさまなしかたを考察する」(p. 212) ことに本節は対応している。補充とか社会化の型が、政治

## 「政治体制」論の展開

発展に影響を及ぼす過程を考えてみよう。この場合、一つの革新的現象が移入されると、新しい階層が動員され、かれらに新しい役割と態度をあたえ、こうして生じた態度上の変化が、政治的オリエンテーションに拡散されて、新しい要求を刺戟する点にまで達する。その結果、新しいエリートが補充され、政治体制の構造的変化への要請の源泉が用意される。この過程を第一類型とすれば、第二の類型は、次のように素描される。それは政治エリートによつて直接社会化過程と補充過程が操作され、政治発展と社会化・補充とのかわりには、目標志向的に単線的に設定され、本来このかわりから生ずるはずの政治変動が政治体制に反響する諸相の問題は、論理的には一意的に排除される(全体主義型)。第三の型は、革新的入力にたいする反応が、間接的に社会化、補充過程に影響を及ぼす様式である。たとえば、参加とか福祉要求にたいして政治エリートが反応した結果、政治文化、構造、能力になんらかの変動がもちこまれ、その変動が社会化過程に波及し、体制信従型人間を育成し、長期的忠誠の樹立に及ぶ。また攻撃的対外政策や戦争のもつ意味も考察の対象に加わる。

なによりもここでの考察は、「政治体制」論が、社会化・補充をも含めて政治文化を内包する点で成立していることへの対応であり、「能力分析」の一支脈であることは、これまでの論述で明らかであろう。アーモンドが、「政治発展を、政治体制と、その社会・国際環境とのマイナス機能的相互作用に関連づけようと努力するにあつて、とくに補充と社会化過程が社会変動に反映し、また政治

変動を刺激し、あるいは政治変動の直接的手段であり、あるいはまた特定の型の対外政策を通して、政治変動の手段となるものとして、補充と社会化過程を明らかにする」(p. 214)とのべたことは、こうした「社会化」概念の政治体制論内での位置を再確認することであるばかりでなく、これに一つの命題にまで高めうるだけの意義をあたえようとする積極さのあらわれであった、といえる。

## おわりに

すでにのべたように、アーモンドの所論は、政治体制論への批判にこたえようとするものであった。一つには、機能的に政治体制論が不備であったこと、とくに政治体制の均衡にたいする予定調和が先験的に前提されていた点について、能力概念を導入したことの意味である。ここでは、静態論への批判にもこたえる概念的伏線がみられる。そのために入力→出力→フィードバック→入力の過程を、入力→転換装置→出力→フィードバック→入力に拡大し、そのバイプロセスとして、能力、転換機能、体制維持・適応機能をつきあわせたことの意味は大きい。しかも、能力の変化が転換機能の変化に、そして「維持」の中核をなす社会化の変化に連結する認識をうちだしたことは、静態理解の域を大きく打破する試みであるといえる。

入力の要請側面についての概念的精緻化も、動態論への架橋の要因になる。とくにそれが支持の潜在能力とつきあわされた場合、政治体制の安定・不安定の機能的要件が成立する。さらにマイナス機

能入・出力が組みこまれた場合、内容分析の装置は完了する。アーモンドがかつて展開した理論体系では、入力・出力の循環としての政治体制論が表面におしだされ、その入力への体制的適応過程が弱体であり、したがって出力として、従来の三権分立的内容が想定されていたことへの危惧感が、こうした概念装置で一掃とまではいかなくても、ほぼ除去されたことは、大きな成功である。

動態論については、この理論体系が、政治発展についての貢献への試みでないことは指摘しておかねばならない。S・P・ハンチングトンが、「アーモンドは『ある政治体制がなんらかの新しい能力を獲得すること』によつて、政治発展ではなくして、政治変動を測定した」と指摘しているのは、この理論の本質的確な把握である。このことは「政治体制」論の動態性をそこなうものではない。発展理論には目標志向性がともなうから、「体制」論が分析概念であるかぎり、むしろ関知すべき領域であつてはなるまい。その意味からすると、前述したあしき政治体制とか、あやまてる政治体制の機能的要件の発見にアーモンドが論及した地点は、安定とのかかわりだけで理解されないと、危険である。

さらに指摘しなければならないのは、「政治体制の実践活動、その転換特性、補充と社会化過程の作用は、政治体制と、その社会・国際環境との間の相互作用の特殊な歴史によつて説明できる」からして、「体系的な比較史による政治発展へのアプローチである」(p. 214)との叙述のもつ意味である。この種の試みは、S・N・アイゼンシュタットによつて代表的に提出されているが、歴史的政

体制の変動理解の意味で把握しなければ、むしろ安易な類型化に  
おわる危険性もかくまれている。むしろ、この試みへの招待は、政治  
体制論による歴史学への乱入ではなくて、あくまでも「応用」分野  
であり、体制論確立への理解的支持でなくてはなるまい。

(1) Samuel P. Huntington, *Political Development and Political De-*  
*cay, World Politics*, Vol. XVII, No 3, April 1965, p. 393

(2) Shmuel N. Eisenstadt, *The Political Systems of Empires*, (New  
York: The Free Press of Glencoe, 1963)

追記 D・イーストンが、政治体制にかんするかれの四部作の  
中、第二、三作を本年出版したことは、アーモンドの推敲と共  
に、比較政治学分野ばかりでなく、現代政治学においても重  
大な意味をもつはちどけである (*A System Analysis of Political  
Life* [New York: John Wiley & Sons], *A Framework for  
Political Analysis* [New York: Prentice-Hall])。この検討は  
別の機会にゆずることとする。本論文に先だつて発表されたア  
ーモンドの論文 (*Political Systems and Political Change, American  
Behavioral Scientist*, Vol. VI, June 1963, pp. 3—10) になら  
ず、政治変動がより意識的に考えられている。本稿執筆時  
には利用できなかったが、この論文については、近く発表予定の  
論文でふれることにする。

—一九六五・九・三—